



広報 しまもと

第881号
9月1日
平成22(2010)年

人口と世帯数	
8月1日現在(前月比)	
人口	29,491人 (13人減)
男	14,165人 (19人減)
女	15,326人 (6人増)
世帯数	11,957世帯 (9世帯増)

<編集・発行>
島本町
総務部 自治・防災課

毎月1日・15日発行

☎618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 ☎(075)961-5151(代表) ☎(075)962-8770
ホームページアドレス <http://www.shimamotocho.jp/>

町制施行70周年 第27回

島本町福祉大会

☐問合せ = 福祉保健課 ☎962-7460・FAX962-5652)
<主催> 島本町・島本町社会福祉協議会

ふれあいセンター駐車場が会場となるため、前日と当日は、車での来場はできません。図書館などをご利用の方は、ご注意ください。

9月19日(日)
午前10時～午後3時
ふれあいセンター



トピックス

- 水道料金・下水道料金を変更します
 - 「第五次行政改革プラン(案)」のパブリックコメント募集
 - 耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助
 - 町民スポーツ祭・文化祭などの参加団体などを募集
 - 医学講座・インフルエンザについて
- 8面 6面 4面 4面 2・3面

住民のみなさんが中心となって福祉活動を展開し、地域に根ざした福祉のまちづくりを進めている様子を発表展示しています。ご家族、お友だちをお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。当日は、「年長者バス」を運行するほか、車いすをご利用の方へ「スロープ付き車両」での送迎サービスを行います。

年長者バスは、満員の場合乗車できないことがあります。ご了承ください。スロープ付き車両は、事前予約が必要です。予約は、社会福祉協議会(☎962-5417・FAX962-6325)まで。

プログラム

式典

午前10時～11時・ケリヤホール

社会福祉協議会表彰・町感謝状
年長者・金婚夫婦記念品の贈呈 ほか

アトラクション

午前11時10分～11時30分・正面玄関

第二中学校 吹奏楽部

午前11時40分～午後3時・ケリヤホール

和太鼓教室、年長者教室、ボランティアセンター、文化協会、音楽協会、作業所わくわくのみなさんが出演

式典・アトラクションでは、手話と文字(要約筆記)の同時通訳があります。

主な催し

- ▶活動展(社会福祉協議会・各種団体・ボランティア・地区福祉委員会)
- ▶作品展(年長者・年長者教室)
- ▶作品展示即売(福祉作業所・やまぶき園)
- ▶ヘルシーコーナー(整形外科相談など)
- ▶歯の健康展
- ▶応急手当・心肺蘇生法実演・救急資器材の展示
- ▶総合相談(心配ごと・ボランティア・福祉に関する相談)
- ▶子育て支援(キッズコーナー)
- ▶バザー ▶献血 ▶模擬店
- ▶大会ポスター展 ほか

平成23年4月採用

町職員募集

募集職種・人数	受験資格
事務系 9人程度	大学卒 昭和50年4月2日以降生まれの人
技術系(土木) 1人程度	短大卒 昭和52年4月2日以降生まれの人
	高校卒 昭和54年4月2日以降生まれの人
保育士 2人程度	昭和50年4月2日以降生まれの人
保健師 1人程度	昭和45年4月2日以降生まれの人

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません

- 1 学校教育法による学校を平成10年3月以降に卒業か、平成23年3月に卒業見込みの人
- 2 幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する人または、平成23年3月末までに幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を取得見込みの人
- 3 保健師の資格を有する人または、平成23年3月末までに取得見込みの人

【試験日】

一次試験：10月17日(日)
二次試験以降の日程は、一次試験の合格者に追って連絡します。

【採用試験案内・試験申込書の配布】

9月1日(水)から、役場1階の文化・情報コーナーで配布するほか、町ホームページ <http://www.shimamotocho.jp/> からダウンロードできます。

【申込受付期間】

9月1日(水)～17日(金)
(9月17日(金)当日消印有効)

申込みは、特定記録郵便による郵送に限ります

☐問合せ = 人事課 ☎962-0374・FAX962-5156

8月4日に発生した水道水の「にごり」についてのお詫び

若山台一丁目の低区配水池において、緊急遮断弁に誤作動が起こり、広範囲で水道水に「にごり」が生じました。現在、緊急遮断弁の誤作動について、原因の究明と今後の対策などについて検討しています。

「にごり」が発生しました地域のみなさんには、大変ご迷惑とご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。

☐問合せ = 上下水道部
(☎962-6308・FAX962-6307)

水道料金単価表 1か月につき

Table with columns: 種別, 口径または水量, 現行, 改定後 (税抜, 税込), 減少額 (税抜, 税込). Rows include 基本料金 (一般用, 浴場用, 散水用) and 従量料金 (一般用, 浴場用).

改定の内容

水道料金 平均改定率 7.9%の引き下げ
下水道使用料 平均改定率16.7%の引き上げ
消費税および地方消費税を5%外税で転嫁
今年12月1日から改定(来年1月請求分より)
浴場用・臨時用・散水用については、消費税および地方消費税の改定のみとなります

下水道使用料単価表 1か月につき

Table with columns: 水量, 現行, 改定後 (税抜, 税込), 増加額 (税抜, 税込). Rows include 基本料金 and 従量料金 (1m³につき).

使用水量ごとの影響額表 水道料金の影響額は、口径25mm以下で試算しています

使用水量区分での影響額 (0m³~1000m³までの主なもの)

(単位:円)

Table with columns: 月使用水量, 現行 (水道, 下水道, 合計), 改定後 (水道, 下水道, 合計), 引上率, 月間増減, 年間増減. Rows range from 0m³ to 1,000m³.

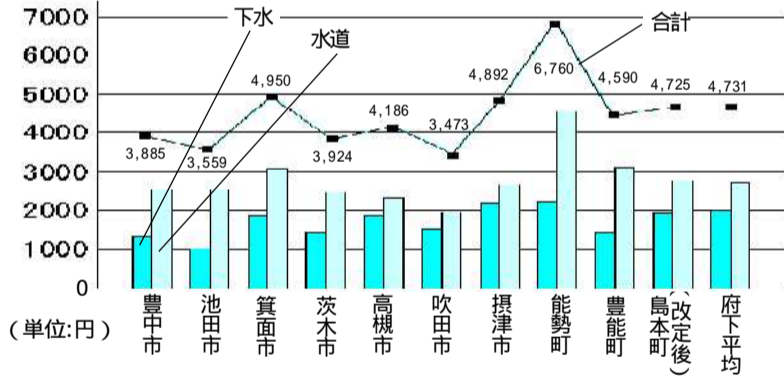
水道料金・下水道使用料が平成23年1月請求分から変わります

7月15日号の広報でお知らせしたとおり、島本町水道事業給水条例及び島本町下水道条例の改正により、平成23年1月請求分から水道料金、下水道使用料を変更します。今回は、水道料金、下水道使用料改定の理由、考え方などをお知らせします。なお、町のホームページ(http://www.shimamotocho.jp/)でもくわしくお知らせしています。

近隣市町の状況

一月当たり20立方メートルの使用の場合、今回の改定により大阪府下で、下水道使用料では、38位から27位に、水道料金は、6位から16位になる見込みです。なお、合計料金はほぼ大阪府下平均と同じになる見込みです。

近隣市町の水道料金および下水道使用料の状況 平成22年4月1日現在



下水道使用料改定の概要

下水道使用料改定の理由

下水道事業の財政状況は、金利の低下により下水道債利息等が減少傾向ですが、未だ下水道債の未償還残高が多額に残っており、今後、老朽化が進む下水道施設の適正な維持管理のための経費も必要となるなど、これからの財政負担の増加は避けられない状況にあります。

また、来年度以降には市街化区域である桜井地区や高浜地区の一部約39ヘクタールの整備を予定しています。今後の下水道事業を円滑に進めるためには、受益者負担の適正化を図り、下水道財政の基盤強化に努めます。

使用料対象汚水経費と使用料 【平成22年度～25年度の推計】

Table showing 使用料対象汚水経費 (約21億3,500万円) split into 維持管理費 (約6億7,000万円) and 資本費 (約14億6,500万円).

Table showing 現行 使用料 (約13億4,500万円) and 一般会計繰入金 (約7億9,000万円).

Table showing 改定後 使用料 (約15億2,700万円) and 一般会計繰入金 (約6億8,000万円).

内増収分 約1億8,200万円

●下水道使用料改定の考え方
使用料算定の期間
今年度～平成25年度の4年間
平均改定率 16.7%
下水道使用料改定の考え方
(左表参照)
今回の下水道使用料の改定は、今後の収支見通しを勘案して改定を行います。
使用料対象汚水処理経費(見込み)
(下水道使用料の対象となる経費)
維持管理費
約6億7000万円
資本費(元金および利子の償還金)
約14億6500万円
以上により、使用料対象汚水経費は、約21億3500万円と設定しています。

改定後の収入財源見込み
改定後の収入財源(は)は、使用料収入で約15億2700万円、一般会計からの基準外繰入金で約6億800万円を見込んでいます。
なお、本年度は、3か月分、来年1月分(来年3月分)の増額となるため、使用料算定期間の使用料増収分は約1億8200万円と見込んでいます。
また、使用料算定期間の経費回収率は、約71.5%となる見込みです。
今回、使用料の算定期間の経費回収率を約74%程度を目途に使用料の平均改定率を16.7%としました。
経費回収率=汚水処理に係る費用を、下水道使用料収入でどれだけ賄えているかの割合(下水道使用料収入÷使用料対象汚水経費)を示しています。一般的に、この数値が100%に近いほど、独立採算に近い経営状況であると判断できます。

水道料金改定の概要

水道料金改定の理由

節水機器の普及、節水意識の浸透や長引く景気低迷による経済活動の変化など近年の社会情勢を反映し、有収水量が減少する中で、水道事業会計は、近年、事務事業の効率化や経費節減などによって黒字決算で推移しており、少しでも住民のみなさんに還元するため、水道料金の値下げを行います。

水道料金改定の考え方

料金算定の期間

今年度、平成25年度の4年間平均改定率

7.9%の値下げ

水道料金改定の考え方

水道料金の改定は今後の収支見通しを勘案して行います。

今回今年度から平成25年度までの事業計画、水道事業財政計画を作成しました。今後、この事業計画に基づき事業を進めてまいります。中央監視センターの更新等が今後必要となってくることから、今回の料金改定は、前回の値下げの改定、平成15年1月を参考に、今後の事業運営に支障のない範囲で行います。

公共下水道財政の状況(平成21年度決算見込み状況)

平成21年度決算見込みは下のグラフのようになっています。

歳入では、主なものとして受益者負担金や下水道使用料が全体の約27%であり、一般会計からの繰入金金は、約41%と全体の約半分近くを占めています。

一般会計からの繰入金金は、下水道会計で大きな歳入の一つとなっていますが、一般会計の財政状況も大変厳しい状況にあり、今年度も減額となっています。

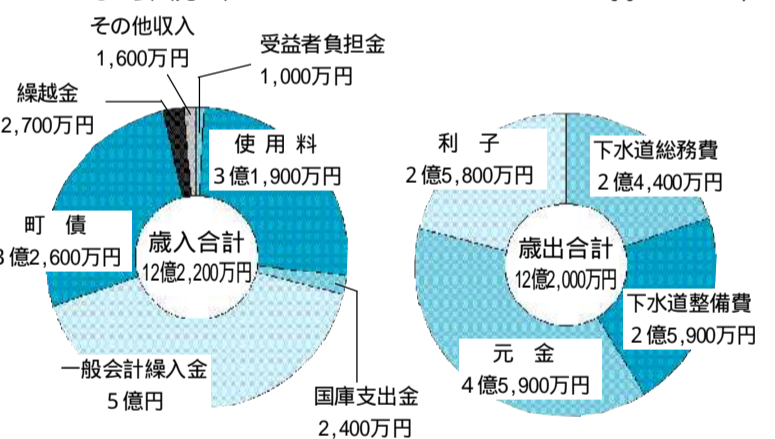
一般会計繰入金5億円のうち、約1億5700万円は、下水道使用料でまかなうべき汚水にかかる処理費用の不足分です。この不足分が、下水道事業の実質的な赤字分であり、みなさんの税金などで補っています。また、前年度に引き続き、受益者負担の世

代間の公平化を図るため資本費平準化債1億3000万円を発行しています。

一方、歳出では、下水道事業の維持管理にかかる費用(下水道総務費)と建設にかかる費用(下水道整備費)の合計は、全体の約41%ですが、起債(借金)の元金と利子の償還金(公債費)の合計は、約7億1700万円、歳出総額の約59%を占めており、下水道財政を圧迫する要因のひとつになっています。

なお、一般会計からの繰入金については、今年度以降も減額となる見込みであり、下水道会計も大変厳しい状況になることから、今回、公共下水道会計健全化計画(今年度、平成25年度)を策定し、使用料の改定を行ったものです。

水道事業財政の状況(平成21年度決算見込み状況)



【収益的収支】

営業収益のうち、主な給水収益は、約5億4800万円となっています。

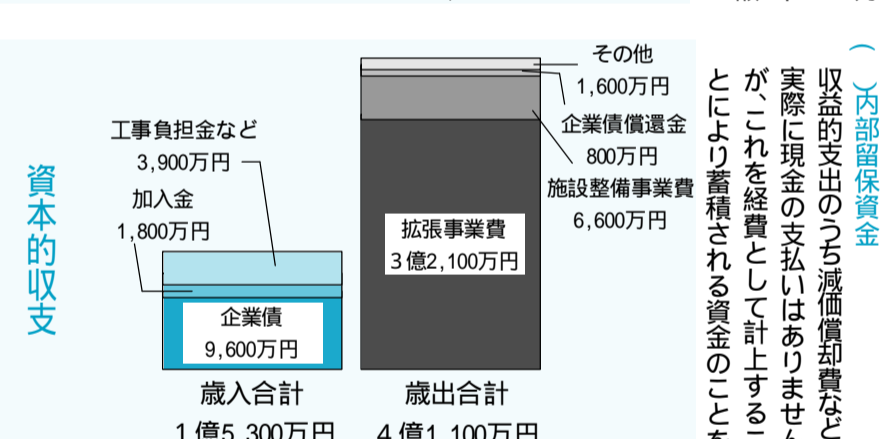
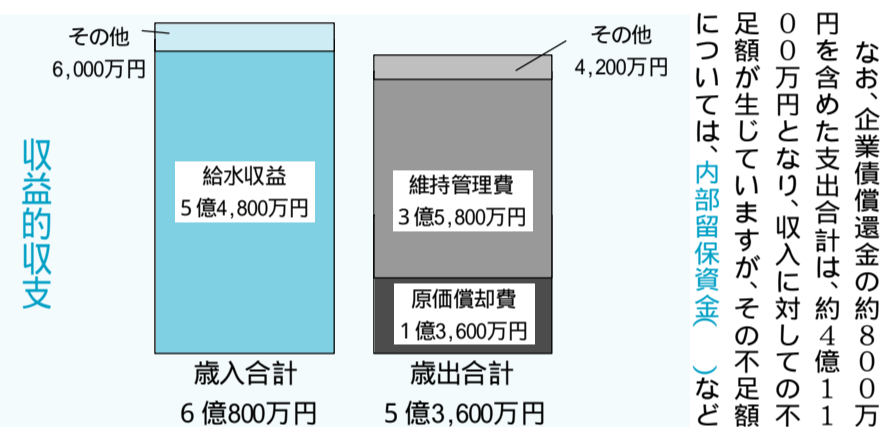
一方、営業費用のうち、維持管理費では工事請負費が増えたものの、委託料、動力費、修繕費の減により約3億5800万円となり、減価償却費は約1億3600万円となっています。

なお、当年度純利益は約7200万円の黒字となる見込みです。

【資本的収支】

収入では、加入金や特別開発負担金、工事負担金は減っています。が、大数浄水場ろ過池更新工事に伴う企業債の借入れにより約1億5300万円となっています。

一方、支出の主なものは、拡張事業費では、大数浄水場ろ過池更新工事等の事業費として約3億2100万円を支出しています。施設整備事業費では、第3低区配水池耐震補強工事等の事業費として約6600万円を支出



9月10日は「下水道の日」

9月10日は、「下水道の日」です。

著しく遅れていた下水道の全国的な普及を図るため、「全国下水道促進デー」として始まりました。

下水道はトイレの水洗化はもちろん、雨水の排除、河川などの公共用水域の水質保全などなくてはならない都市の根幹的施設です。

本町の下水道は、昭和52年に「公共下水道特別会計」を設置し、精力的に取り組み、今では約90%の人口普及率に達しました。

上下水道部からのお願い

3年以内に公共下水道に接続してください

公共下水道が整備され、供用開始された日から3年以内に、ご家庭からの排水を公共下水道に接続しなければならぬことが法律・条例で定められています。供用開始されている区域でまだ水洗化されていない方は、早急に水洗化工事を行い、公共下水道に接続してください。なお、今後も、公共下水道の接続率促進のための依頼と調査を実施してまいりますので、ご協力よろしくお願ひします。

助成金制度のご利用を

供用開始から3年以内に公共下水道に接続される方を対象に、助成金や融資あっせん制度を設けています。くわしくは、排水設備指定工事店、上下水道部工務課までお問い合わせください。

接続工事は排水設備指定工事店で

水洗化に伴う接続・改造工事は、町が指定している排水設備指定工事店でなければ施工できません。必ず指定工事店にお申込みください。

受益者負担金

下水道の整備には巨額の費用が必要なため、公平な負担の観点から、受益者に汚水管整備費の一部を負担していただくのが「受益者負担金制度」です。受益者負担金は、3年分割で2期、計6回で納めてください。また、

一括で納めていただくお支払い

一括で納めていただくお支払いをお支払いただけます。初年度の9月末日までに一括納付されますと、約14%お得になります。

お支払いには口座振替を

下水道使用料は、1か月ごとに水道料金と同時に支払っていただきます。お支払いには便利な口座振替制度をご利用ください。

【口座振替取扱金融機関】

- りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・京都銀行・摂津水都信用金庫・京都市信用金庫・京都中央信用金庫・高槻市農業協同組合(ゆうちょ)銀行

●悪質商法にご注意!

上下水道部では次のようなことには一切行っていません。不審に思われたときは、上下水道部までお問い合わせください。

- 浄水器など物品のあっせん、販売給水管、汚水管、汚水マスなどの清掃サービス
- 排水設備の調査詰まっていないか?
- 水道メーターボックス内などの水道管に取付ける器具のあっせん、販売

電話でのアンケート調査

上下水道に関する問合せ

上下水道部 業務課・工務課 (0962) 2862・962 6306 (0962) 6307

「第五次行財政改革プラン(案)」

「みなさんのご意見」パブリックコメントを募集!



近年、少子・高齢化、高度情報化などの進展に伴い、複雑・多様化する住民ニーズへの対応や住民の安全・安心の確保、また、環境問題に対する取り組みなど、地方自治体の役割として多くの課題があります。一方、景気は世界的な金融市場の混乱から低迷を続けており、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このような中、本町においても、第四次行財政改革プランに基づき、行財政改革を推進してきましたが、さらなる改善・改革を図るため、新たに第五次行財政改革プラン(案)×計画期間平成22年度～27年度)をとりまとめましたので、住民のみなさんからの「ご意見を募集します。

中・長期を見据えた財源の確保

町税・国民健康保険料などの徴収率の向上
 使用料・手数料等の見直し
 広報紙等への民間広告掲載
 人口増加施策の推進
 優良企業などの誘致施策の推進
 幼稚園保育料及び入園料の見直し

効率的な行政運営と財政健全化の推進

【事務事業の見直し】
 各種団体等への補助金の見直し
 町立パールの運営方法の見直し
 各種審議会等のあり方を見直し
 郵便局との連携
 □座振替利用の向上
 □座振替通知書の一括送付の推進
 電子決裁システムの導入の検討
 地理情報システムGISの二元化の検討
 電動自転車の活用(公用車保有の見直し)
 個人給付などを見直し
 町が独自で実施している個人給付などについて、近隣市町との状況などを踏まえ見直しを行う。

地方分権に対応した行政運営の確立

行政評価システムの実施
 環境マネジメントシステムの推進
 町営鶴ヶ池住宅跡地利用計画の推進
 広域行政の推進
 「し尿処理」ごみ処理及び消防など広域行政の推進に向けて、連携のあり方を積極的に検討する。

民間活力の活用

近年の社会経済情勢を踏まえ、奨学金貸付制度のあり方について検討する。
 各公共施設の民間委託(民営化含む)の推進
 清掃工場の民間委託(第一保育所

の民営化)指定管理者制度(委託)について行財政改革の基本的な考え方及び、就学前の子どもの教育と保育園環境の整備についての基本方針に基づき、積極的に推進する。
 また、体育館については、指定管理者制度の導入を検討する。
 学校給食業務の一部民間委託の推進
 第一小学校の学校給食の一部民間委託を推進する。

人事給与制度の見直しと職員の意識改革

職員定員の適正化
 人事給与制度のあり方の検討・推進
 勤務評定制の導入
 職員提案制度の活性化
 民間経験者(国家資格取得者など含む)の採用
 全庁的な接遇・マナーの向上

住民との協働

住民の視点に立ったサービスの向上
 NPOなどのボランティア団体の育成
 住民相談の見直し
 情報公開事務の迅速化
 窓口事務の電子化
 特色ある学校運営の推進
 コミュニティセンターにおける納付・納入の推進
 コミュニティセンターにおいて町税など公共料金の納付納入を推進する。

住民の視点に立ったサービスの向上

幼稚園・保育所の一元化の推進
 幼稚園・保育所の現状を踏まえ、それぞれの機能共有を図り、一元化を推進する。
 中学校スクールランチの検討
 民間のアプリ方式などによる方法を検討する。
 小・中学校の規模適正化の検討
 少子化時代に対応した、各校区における学校規模の適正化を検討

する。
 各学校施設の有効活用
 少子化による生徒数の減少に伴い、各学校における余剰教室などの有効活用を図る。
 公共施設の適切な維持管理
 公共施設の利用状況を把握し、計画的な維持補修に努める。

中長期を見据えた財政運営

特別会計への繰出金の抑制
 建設事業の平準化
 後年度の公債費に影響する建設事業について、年度を重ねることで、財政負担の平準化を図る。
 資産と債務の圧縮
 資産と債務を同時に圧縮することにより、後年度の公債費の縮減を図る。

は新たに第五次行財政改革プラン(案)で追加した項目

資料の閲覧方法

役場1階文化・情報コーナー、町立図書館(ふれあいセンター4階)、歴史文化資料館、町教育センター、人権文化センターに備え付けるほか、町ホームページ(<http://www.shimamotocho.jp/>)にも掲載しています。

意見の応募方法

住所、氏名を明記の上、9月30日(木)までに政策推進課(役場2階)までお持ちいただくか、郵送、ファックスまたは町ホームページの意見フォームにより提出してください。(郵送の場合は9月30日必着)お寄せいただいたご意見に対して、個別の回答は行いません。ご意見とそれに対する町の考え方を後日まとめて公表します

問合せ・提出先

〒618 8570 (住所記載不要)
 島本町役場 政策推進課
 ☎962 54111 FAX962 03855

耐震診断・耐震改修費用の一部を補助

☐問合せ = 都市整備課 (☎962-0360・FAX961-6298)

町では、安全・安心のまちづくりを推進するため、次の補助を行っています。いつ起こるかわからない地震に備えるためにも、ぜひご利用ください。

耐震診断

●対象建築物 = 町内の民間建築物のうち、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅(現に居住、またはこれから居住しようとするもの)及び特定建築物
 ●耐震診断の内容 = 建築物が地震に対してどの程度耐えることができるかなど、地震に対する安全性を調査

補助内容

木造住宅 = 診断費用の10分の9の額
 延べ床面積×1千円/平方メートルを限度とします(上限額は4万5000円)
 住宅(木造住宅を除く) = 2万5000円に戸数を乗じた金額と診断費用の2分の1の額のいずれか低い方の金額
 限度額100万円
 特定建築物 = 診断費用(補修費、修繕費を除く)の3分の2の額
 限度額13万3000円

ただし、社会福祉施設、病院、私立の保育所及び幼稚園、小中学校に限りません
 ●受付期間 = 11月中旬ごろまで

耐震改修工事 (木造住宅)

●対象となる住宅 = 次の を満たすもの
 原則、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て、建築された木造住宅
 木造住宅(長屋、共同住宅、併用住宅を含む)で、現に居住またはこれから居住しようとするもの
 耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性がある」と判断されたもの(耐震評点1.0未満)

補助対象者

右記住宅の所有者でかつ、世帯の合計所得が年間1200万円以下の方

補助の対象となる工事

耐震診断の結果、耐震評点が1.0未満の住宅で、この評点を0.7以上にまで引き上げる工事
 一級建築士、二級建築士または木造建築士で大阪府等の指定講習の、既存木造住宅の耐震診断・改修講習会受講修了者が、計画設計および工事監理するものに限る

補助内容

耐震改修工事にかかる費用の15.2%低所得者世帯の場合は23%を補助します。ただし、戸当たり60万円が限度額です。
 補助金の交付には工事の着手前(前倒し)に町が工事計画の確認などを行う必要があるので、希望される方は必ず事前に都市整備課にお問い合わせください。
 既に工事を着手または完了している場合、補助金の交付はできません

9月9日は救急の日
9月5日～11日は救急医療週間
普通救命講習を開催

9月9日(木) 午後1時30分～4時30分
消防本部3階 研修室 **受講料無料**

家庭や職場で家族や友人が倒れたとき、あなたはどうしますか？

いざという時に役立つ心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫)AED(自動体外式除細動器)を使用した除細動(電気ショック)止血法などの応急手当を覚えましょう。

●対象 = 町内在住または在勤・在学の中学生以上の方
●定員 = 30人(以前に受講された方の再講習を含む)

□申込み
消防本部 救急救助係(☎962-1199・FAX962-0119)
電話での仮予約はできますが、前日までに申込みにお越しください

島本町ふれあいスポーツ教室参加者募集

町内在住の18歳以上の障害者の方を対象とした「島本町ふれあいスポーツ教室」を開催します。今回は、9月に開催される教室の参加者を募集します。

10月以降の教室の募集は、順次広報しまもとでお知らせします

- 日 時 = 9月16日(木) 午後1時45分～3時
- 場 所 = 町立体育館
- 種 目 = フライングディスク
- 対 象 = 18歳以上の障害者
- 定 員 = 50人
- 持ち物・服装 = 動きやすい服装、上履き
- 申込み = 9月15日(水)までに
福祉保健課 役場1階 番窓口 まで

□問合せ = 福祉保健課 (☎962-7460・FAX962-5652)

日本赤十字社(日赤)社資募集

総額149万9,536円

ご協力ありがとうございました

5月中旬から6月30日までの間に実施した日赤社資募集では、自治会をはじめ多くの住民のみなさんのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。お寄せいただいた町内募集分の社資総額149万9,536円(8月3日現在)は、日本赤十字社大阪府支部に送金しました。日赤社資は、さまざまな赤十字事業(難民援護・医療援護・災害援護・献血など)の推進に活用されます。

□問合せ = 福祉保健課 (☎962-7460・FAX962-5652)

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

さまざまな悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

こころの電話相談

- ▶大阪府こころの健康総合センター
(☎06-6607-8814)
月～金曜日の
午前9時30分～正午・午後1時～5時30分

24時間の電話相談

- ▶関西いのちの電話(☎06-6309-1121)
- ▶大阪自殺防止センター(☎06-6260-4343)
- ▶こころの救急相談(☎06-6945-5000)

フリーダイヤル電話相談

- ▶自殺予防いのちの電話(☎0120-738-556)
毎月10日の午前8時～翌日午前8時(24時間)

サラ金・クレジットの返済に困ったら

- ▶多重債務者相談室(☎06-6941-0837)
月～金曜日の午前9時15分～午後5時

自死遺族相談(予約制)

大切な方を自死(自殺)で亡くされた方のために来所相談を実施しています。

お電話の際には「自死遺族相談」とお伝えください。

- ▶大阪府こころの健康総合センター
(☎06-6691-2811・代表)
月～金曜日の午前9時～午後5時45分



**平成22年10月1日
国勢調査を実施します**



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象に行うもので、平成22年調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査です。

調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など私たちの暮らしのために役立てられます。

9月下旬から、総務大臣から任命された調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
□問合せ = 総務課(☎962-0373・FAX962-5156)
調査票のご理解をお願いします。

9月は「障害者雇用支援月間」

障害者雇用で拓く企業の未来

障害者が社会において、その一員として活動することをめざす「ノーマライゼーション」の実現のためには、就労を通じての社会参加が基本となります。そのためには、障害者がその能力に応じて可能な限り雇用の場に就くことが重要です。

近年は、事業主のみなさんの障害者雇用についての理解と認識が高まりつつありますが、まだ十分なものとはいえ、多くの障害者が働く場を求めています。

障害者に直接雇用の場を提供できるのは事業主のみなさんであり、事業主のみなさんの理解を得て初めて障害者の雇用が進むことになります。

働く意欲があり、能力のある障害者が一人でも多く職に就くことができるよう、事業主のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

大切にしたい働く意欲。



大阪労働局・ハローワーク(社)大阪府雇用開発協会
9月は障害者雇用支援月間です

□問合せ = 福祉保健課 (☎962-7460・FAX962-5652)

人権文化センターへ行こう!!

□問合せ
人権文化センター(☎962-4402・FAX962-4499)

「マジック教室」

みんなでワイワイ・ガヤガヤ楽しみながら、マジックを通して仲間づくりと地域交流をしませんか。今回も、日常何気なく使っている「ひも」や割箸などを使ってのマジックです。

マジックを演じて、コミュニケーションの輪をさらに広げてみませんか。



- 日 程 = 10月1日～11月19日の毎週金曜日
- 時 間 = 午前10時～正午
- 場 所 = 人権文化センター 図書室
- 対 象 = 町内在住・在勤で、講座で習得したマジックの種明かしをしないことが約束できる方
- 講 師 = おしゃべりマジシャンアーラ不思議さん
- 定 員 = 15人
- 参加費 = 400円(教材費)

**超 初心者のための
パソコン教室**

パソコンを全く知らない方・全く使ったことがない方を対象に講習会を開催します。複数の講師が、受講生が理解できるように講習を進めますので、安心してご参加ください。電源を入れるところから、簡単な文章を作り、印刷、保存、そして電源を切るまでを、10回の講習でめざします。



- 日 時 = 9月24日～11月26日の
毎週金曜日午後3時～5時
- 場 所 = 人権文化センター 学習室
- 対 象 = パソコンを全く知らない方・使ったことがない方
- 定 員 = 6人
- 参加費 = 500円程度(資料代)

共通申込方法

9月14日(火)当日消印有効までに、往復はがきに右記①の必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
電話・ファックス・来館での申込みは受け付けません。
〔あて先〕〒618-0011 島本町広瀬2-22-27
島本町立人権文化センター 教室係

返信用(表面) 往信用(裏面)

〒618xxxx	希望教室名
申込み者住所	参加氏名(フリガナ)
申込み者氏名様	性別
	年齢
	住所
	電話番号

島本町文化祭

参加者・出展作品を募集!!

今年の島本町文化祭は11月1日(月)～3日(水)に開催します。事業内容は参加部門(1日～3日)・お祭り広場部門(3日)・舞台部門(3日)で、町文化祭事業実行委員会では、町内在住、在勤、在学の方を対象に、舞台などへの参加者と展示などの出展作品を募集します。

募集案内と申込用紙は文化祭事業実行委員会事務局(ふれあいセンター1階生涯学習課)で配布しています。

●事業内容(例)

- ▶参加部門(展示・製作)...トールペインティング、アートフラワー、木工作品、いけ花、書道、竹細工など
▶お祭り広場部門(模擬店など)...ホットドッグ、フランクフルト、ジュース類、うどん、綿菓子、焼いも、竹とんぼ、プラ板、ビーズ細工など
▶舞台部門...コーラス、バレエ、民謡、ジャズダンス、ブラスバンドなど

●申込期間

土・日曜日を除く、9月1日(水)～10日(金)の午前9時～正午、午後1時～5時



□申込み・問合せ = 島本町文化祭事業実行委員会事務局 (役場1階生涯学習課・☎962-0792・FAX962-0611) (ふれあいセンター1階生涯学習課・☎961-1011・FAX961-1116)

町民相互の親睦と健康増進のために

町民スポーツ祭 参加団体募集

<主催>町民スポ・ツ実行委員会
<主管>町民スポ・ツ祭部会
<後援>島本町・島本町教育委員会

10月10日(日) 午前9時～午後4時30分

(雨天時は10月11日(月・祝)に順延)
水無瀬川緑地公園 スポーツ広場 山崎二丁目)

●参加資格 = 町内在住・在勤・在学の方

●競技種目(団体種目)



Table with 2 columns: 競技種目 (Sports Item) and 内容 (Details). Items include むかで競争, 綱引き, 小学生リレー, 男女混合リレー, 玉入れ, 大玉ころがし.

大玉ころがし、綱引きは、自治会対抗の部があります
その他、当日参加種目(仮装競争・×ゲームなど)があります

●参加申込み = 参加申込書に必要事項を記入のうえ、9月22日(水)までに町立体育館へお持ちください。



9月中旬頃までに町内の各ご家庭に、参加申込書・競技説明書を戸別配布します
(町立体育館、役場1階生涯学習課でも配布します)

- ▷自治会・団体・グループでチームを編成してお申し込みください。
▷当日参加種目の受付は、会場招集場所で行います。
▷当日会場には駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください。

□問合せ = 町民スポーツ実行委員会事務局(町立体育館内) ☎・FAX962-1331)

島本町立歴史文化資料館

□問合せ = 町立歴史文化資料館(☎961-3411・FAX585-3411)

平成22年度団体使用申請の受付

町立歴史文化資料館では、展示や運営に支障がない範囲で、資料館の施設を住民のみなさんの郷土理解や交流の場として使用していただくために団体による使用申請を受付けています。

- 使用内容: 地域の歴史、民俗、文化、自然などの展示や発表、講演会、研究会、演奏会、歴史や文化に関する催し、その他教育委員会が必要と認めるもの
●使用場所: 資料館屋内(展示室中央空間、舞台、公募展示コーナー)、資料館屋外(正面広場)、その他
●使用料 = 無料

●申請方法 = 町立歴史文化資料館に備え付けている使用許可申請書を使用希望日の3か月前から1週間前までに提出してください。

使用基準や申請書は町のホームページ(http://www.shimamotocho.jp/)でもご覧になれます

島本町の総合型地域スポーツクラブ

「しまもとバンブークラブ」

後期会員を募集します! 9月11日(土)受付開始

町内在住・在勤の方、または町外でもクラブに賛同してくださる方を対象に会員を募集します。

くわしくは今号の広報しまもとと同時配布しているチラシをご覧ください。

クラブスタッフも募集!!

いろいろな教室、イベント、研修会などの企画・運営など、様々な活動を手伝っていただけるスタッフを募集しています。未経験の方も気軽に手伝いしていただけます。ぜひ事務局まで!

クラブスタッフのお仕事

- 教室スタッフ...各教室の補助や受付
運営委員.....教室やイベントの企画、広報、ホームページ作成、クラブの運営に関することなど

□問合せ = クラブ事務局(ふれあいセンター3階学習相談室) ☎090-6908-2595)

- ▶開設時間 土・日・月曜日の午前10時～正午 第5週目はお休み
▶E-mail shimamoto_sports@sky.117.cx

土砂災害防止法に基づく基礎調査作業を実施します

今年も梅雨前線がもたらした大雨により、各地で土砂災害による痛ましい被害が発生しています。大阪府では、土砂災害から府民のみなさんを守るため、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の指定を実施しています。

この度、区域指定に必要な土石流危険渓流の基礎調査を実施します。住民のみなさんの生命を土砂災害から守るための事業です。ご理解とご協力をお願いします。

土砂災害防止法とは、土砂災害のおそれがある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備などを行う目的で平成13年に制定された法律です。

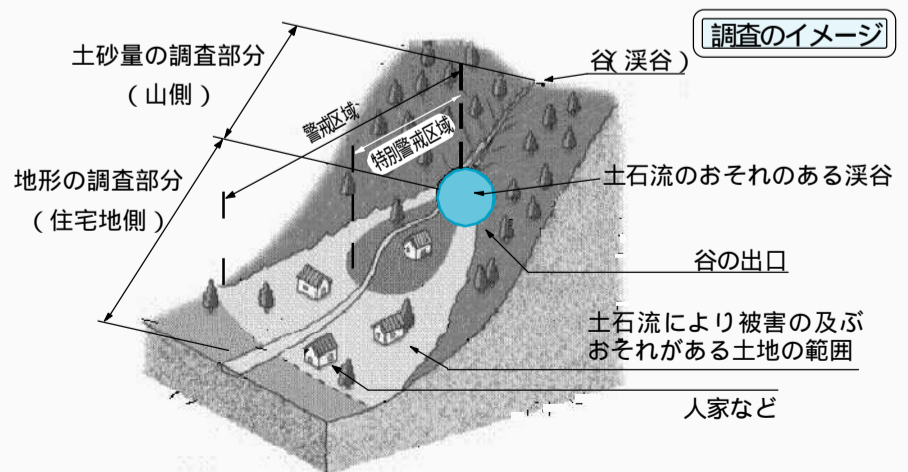
●調査期間 = 9月～来年3月下旬(予定)

日曜日・祝日は作業しません

●調査箇所 = 大沢・尺代・山崎・広瀬・東大寺・桜井地区

●調査内容 = 渓流やその下流の区域の地形・地質等を目視やポールなどで確認し、写真を撮影。調査に伴う樹木等の伐採は行いません。

●その他 = 現地作業員は身分証明書を携帯し、腕章をつけています。



□問合せ = 大阪府茨木土木事務所 建設課河川砂防グループ (☎072-627-1121・ホームページ http://www.pref.osaka.jp/ibarakidoboku/)

ひとり親家庭・寡婦のみなさんご相談ください!!

就職や転職のこと... 養育費やこどものこと...

「大阪府母子家庭等就業・自立センター」の相談員が出張相談会を行います。この機会に是非ご相談ください。(電話予約制)

- 日 時 = 9月15日(水) 午前10時~午後4時
●場 所 = 役場1階 第一相談室
●対 象 = ひとり親家庭・寡婦(父子家庭も可)
相談を希望される方は、平日の午前9時30分~午後4時に、下記まで電話予約のうえ、会場までお越しください
□予約・問合せ = 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会
(☎06-6762-9498・☎090-6094-2082)

全国一斉 高齢者・障害者の人権あしん相談 電話相談

06-6942-9496

- 期 間 = 9月6日(月)~12日(日)
9月6日(月)~10日(金)は午前8時30分~午後7時
9月11日(土)・12日(日)は午前10時~午後5時
●内 容 = いじめ、いやがらせ、虐待など高齢者などの人権問題
●担当者 = 人権擁護委員
●相談料 = 無料(ただし通話料は相談者負担)
□問合せ = 大阪法務局 人権擁護部第三課 ☎06-6942-9492

年長者学級(後期)に参加しませんか?

Table with 3 columns: 開催日, 内容(テーマ), 講師・指導. Includes dates from 9月16日 to 12月16日 and topics like 開講式, 地球温暖化防止, 元気な食事のコツ, etc.

- 時 間 = 各日とも午前10時~11時30分
●場 所 = ふれあいセンター3階 第四学習室ほか
●対 象 = 町内在住の60歳以上の方
事前登録が必要です。また、各日とも入場は先着100人までとなりますのでご了承ください。
●受講料 = 無料(講習内容により実費負担あり)
□申込み・問合せ = 9月1日(水)~10日(金)の土・日曜日を除く、午前9時~正午、午後1時~4時30分 生涯学習課(ふれあいセンター内・☎961-1011・FAX961-1116)まで



年長者福祉センター利用のご案内

□問合せ = 健康福祉事業室 ☎961-1122・FAX961-1116

年長者福祉センター(ふれあいセンター2階)では、町内在住の60歳以上の方の交流と健康づくりのためのさまざまな事業を実施しています。ぜひ、ご利用ください。(土・日曜日、祝日は休み)

<休憩コーナー>

- 利用時間 = 午前9時30分~午後4時30分
●設 備 = テレビ、囲碁、将棋、ヘルストロン(電位治療器)、バンパープール台(玉突きゲーム)

すべて無料

<水中歩行訓練>(利用方法はお問い合わせください)

- 利用時間 = 毎週火・金曜日の午後1時30分~4時30分(受付は午後4時まで)
60歳未満の方でも障害者手帳をお持ちの方はご利用できます

<浴室>(男女各1室)

- 利用時間 = 午前10時~午後4時(受付は午後3時30分まで)
●持ち物 = タオル

<福祉ふれあいバス>

- 町内各所から、年長者福祉センターに来られる方を送迎するバスを運行しています。
●運行日 = 月~金曜日(祝日・年末年始は休み)
運行時間・乗降場所はふれあいセンター1階健康福祉事業室窓口で配布している「福祉ふれあいセンターバス運行表」をご覧ください

<年長者座敷(年長者教室)教室生募集>

教室生は随時募集しておりますので、お問い合わせください。

Table with 2 columns: 教室名, 開催日. Lists activities like 絵画(日本画)教室, 園芸教室, 民謡教室, etc.

一部教材費などが必要な教室があります

平成22年度島本町いきいき百歳体操サポーター育成講座

みんなで元気な百歳を目指す筋力づくり運動「いきいき百歳体操」を地域で実践するサポーターを育成する教室です。

- 日 時 = 9月28日(火)~10月12日(火)の火・金曜日(計5回)
午前9時45分~11時45分(午前9時30分受付開始)
●場 所 = ふれあいセンター2階 機能回復訓練室
●定 員 = 20人 9月2日(木)から申込み先着順
●持ち物 = 運動できる服装、室内用の運動靴、飲み物(水・茶など)
●受講料 = 無料

先輩サポーターの声 (Interview with 藤下志津さん) and 活動の様子 (Activity photo). Includes text about the benefits of the exercise and the role of supporters.

Table with 3 columns: 日程, 内容. Details the 5-day course schedule and activities like 体力測定, 高齢者の運動の必要性, etc.

5回すべて出席していただいた方に修了証をお渡しいたします

□申込み・問合せ = 地域包括支援センター(☎962-3730・FAX962-3740)

ふるさと島本応援寄付金制度(ふるさと納税)にご寄附をお願いします。くわしくは政策推進課(☎962-5411・FAX962-0385)まで。

茨木保健所からのお知らせ (☎072-624-4668・FAX072-623-6856)

B型・C型肝炎ウイルス検査 予約制)

検査日時はお問い合わせください。過去に検査を受けたことがない20歳以上40歳未満の府民は無料です

エイズ/HIV抗体検査 (無料) 梅毒・クラミジア検査 (一部無料)

9月2日(木)、9日(木)、30日(木)の午後2時～3時

医療機関に関する相談

安心して医療が受けられるようサポートします。受付時間は月～金曜日の午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時です。

こころの健康相談 予約制)

うつ病・認知症・アルコール依存症などの精神的な病気、ひきこもりに関する相談

被爆二世 健康診断

大阪府内に在住される被爆二世の方を対象に健康診断を行います。

●申込み = 9月1日(水)～10月29日(金)の期間に最寄りの保健所(茨木保健所)で受付

実父母の被爆者健康手帳の番号と受診申込者の印鑑が必要

●費用 = 無料

☐問合せ

大阪府健康医療部保健医療室 医事看護課医療法人・支援グループ (☎06-6944-9172)



子育てコーナー



第一幼稚園 (☎961-6456・FAX961-6450)

園庭開放 お話の森講演会)

- 日 時 = 9月15日(水) 午前10時30分開演(午前10時受付開始)
●対 象 = 町内在住の0歳児～4歳児
●持ち物 = 上靴、水筒

第二幼稚園 (☎962-4958・FAX962-4951)

好きな遊びを楽しもう

- 日 時 = 9月3日(金) 午前10時30分～11時30分
●対 象 = 町内在住の0歳児～4歳児
●持ち物 = 上靴、水筒

山崎保育園・地域子育て支援センター (☎・FAX963-0133)

9月のなかよしランド

木曜日に開催。は午後1時30分～3時、～は午前10時～11時30分 つき(3か月～12か月児) = 2日 (午前10時～11時30分)16日、ほし(H21.4.2～) = 9日、にじ(H20.4.2～H21.4.1生) = 30日、そら(H19.4.2～H20.4.1生) = 16日、ひかり(H18.4.2～H19.4.1生) = 9日

9月の園庭開放

《金曜日開放》...3日午前10時～11時30分 雨天時は支援センターで実施 《日曜日開放》...12日午前10時～11時30分、午後1時30分～3時 雨天中止

育児相談

《電話相談》 地域子育て支援センター(☎963-0133)、山崎保育園(☎961-2241)

《面接相談》...電話で日時を調整します ひよこ広場 出張保育園の9月の予定

- 日 程 = ▶若山台第四団地集会所 6日(月)、13日(月)、27日(月)
▶ふれあいセンター 2階 機能回復訓練室 1日(水)、15日(水)
▶東大寺自治会集会所 10日(金)

- 時 間 = 午前10時～11時30分
●対 象 = 0歳～就学前の方とその保護者

町立保育所(子育て支援担当 ☎・FAX962-6500)

わらべうた遊び

- 日 時 = 9月21日(火) 1回目:午前10時15分～10時45分 2回目:午前10時50分～11時20分
●場 所 = 第四保育所 ホール
●対 象 = 2歳～4歳の子どもと保護者(各回10組)

わらべうた遊び、抱き人形作り 共通

- 申込み = 電話で受付(先着順) (なお、9月7日(火)第四保育所 9月14日(火)第二保育所の園庭開放時にも受付) (7日(火)・14日(火)の園庭開放時の受付は、雨天の場合中止)

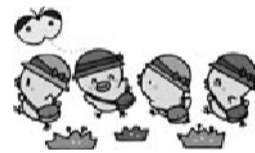
第16回子育てフォーラム「笑って学ぶ子育てのコツ」

～みんなで育てる未来の人材～

- 日 時 = 10月28日(木)午前10時～11時30分
●場 所 = ふれあいセンターケリヤホール
●対 象 = 子育て中の保護者、孫育て中の方、子育てに興味・関心のある方
●定 員 = 150人(申込み不要)
●講 師 = 岩城敏之さん(絵本とヨーロッパおもちゃの店「ぱふ」代表)
●保 育 = 45人(電話受付・申込先着順) 保育申込みは10月4日(月)～8日(金)の午前9時30分～午後5時に受付します

9月の園庭開放 (雨天中止)

- 火曜日の午前10時～11時30分に開催
▷第二保育所 = 14日、28日
▷第四保育所 = 7日(絵の具)、21日(わらべうた)



保健コーナー

☎問合せ・申込み ふれあいセンター内健康福祉事業室

(☎961-1122・FAX961-1116) [土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分]

9月は 健康増進普及月間

1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ～健康寿命をのばしましょう～

健康づくりには、日頃から健康チェックを行うことがとても大切です。健康チェックのために、特定健診・30歳代健診・がんセット検診を活用してください。

島本町での特定健診は島本町国民健康保険(国保)にご加入の今年度40～75歳(75歳の誕生日前日まで)になる方が対象となります。国保以外にご加入の方は加入されている健康保険組合にご確認ください。

また、満30～39歳の方に30歳代健診を、満30歳以上の方へはがんセット検診を実施しています。

整形外科相談

無料

島本町福祉大会の当日に整形外科相談を行います。

肩こり、腰痛、膝痛などでお困りの方お気軽にご相談ください。

- 日 時 = 9月19日(日) 午前10時30分～午後2時30分(途中休憩あり) (受付は午前10時から)
●場 所 = ふれあいセンター1階 保健ゾーン(保健福祉コーナー)
●定 員 = 20人(当日受付で申込み先着順)

医学講座

参加費無料・事前申込不要

「インフルエンザについて」

昨年、流行したインフルエンザの予防方法や実際にかかった時の対応等のお話です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

- 日 時 = 10月2日(土) 午後2時30分～4時
●会 場 = ふれあいセンター3階 第四学習室
●講 師 = 千葉 渉さん(高槻赤十字病院 副院長)
●定 員 = 80人
ご希望の方に血糖値測定を行います



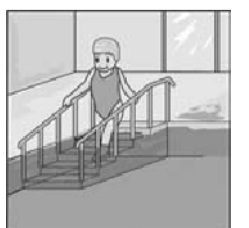
水中歩行訓練教室

予約制・無料

高齢者・障害者の方を対象に、水の抵抗や浮力を利用した、水中での正しい歩行のしかたの教室を開催します。

なお、毎週火・金曜日に実施している「水中歩行訓練事業」への参加を希望される方は必ずご参加ください。

- 日 時 = 9月21日(水) 午前10時30分～正午(受付は午前10時から)
●場 所 = ふれあいセンター2階 水訓練室(受付は2階 機能回復訓練室)
●対 象 = 60歳以上の年長者と障害者(手帳所持者)の方で、今回初めて受講される方
●定 員 = 15人(9月6日(月)から申込み先着順)
●持ち物 = 健康手帳、水泳帽、水着、タオル、足ふき用タオル、ビニール袋、100円硬貨(ロッカー用、使用後返却)



お知らせコーナー

町立体育館

(☎・FAX 962-1331)

テニスコート利用抽選 有料

◎日時 = 9月5日(日)午前10時から(抽選の申込受付は4人1組から)◎場所 = 町立体育館◎利用日 = 10月中の土・日曜日・祝日◎コート = 二中コート(東大寺公園コートは改修工事のため、10月~11月中旬頃まで利用できません)

尺代テニスコート・グラウンド開放 有料

◎日時 = 9月8日(水)・18日(土)・28日(火)

体育館無料開放の日

◎日時 = 9月5日(日)午前9時~午後5時

みんなのひろば

「いきいきパソコン教室 受講生募集

島本パソコンクラブSPCC(ボランティアグループ)が募集

◎活動日時 = 9月27日から毎週月曜日(祝日は除く)午後1時~3時(10回)◎活動場所 = ふれあいセンター3階OA教室◎対象 = 町内在住で60歳以上のパソコン初心者の方◎定員 = 10人(応募者多数の場合は高齢順)◎受講料 = 無料(別途テキスト代など2,350円程度必要)◎申込み = 往復はがきに氏名・住所・電話番号・生年月日を明記のうえ下記まで(9月10日(金)消印有効)◎申込み・問合せ = 〒618-0024若山台1-5-12-204・玉置 ☎962-5948)

若山荘 書道クラブ 手伝いボランティア募集

◎活動日時 = 毎週金曜日午後0時45分~2時30分(偶数月第二金曜は休み)◎活動場所 = 介護老人保健施設若山荘◎対象 = 20歳代~60歳代の方◎内容 = 墨・筆の準備など◎申込み = 前日までに電話で下記まで◎問合せ = 介護老人保健施設若山荘・砂田・田中 ☎961-6789)

秋季ソフトテニス大会

ソフトテニス連盟 島本町体育協会が開催。初心者の方も大歓迎。奮ってご参加ください。

◎日時 = 9月5日(日)午前9時から(雨天時は9月12日(日)に順延)◎場所 = 東大寺公園テニスコート◎対象 = 町内在住・在勤・在学者(高校生以上)◎参加費 = 一般1,000円・学生700円(昼食代含む)◎申込み = 9月4日(土)までに猪飼 ☎962-2595 まで

こころの病を抱えている方へ『フリースペース島本』

こころの病を抱えているが「家以外でゆっくり過ごす場所がほしい」「同じ悩みを抱えている人と話したい」と思っている方。気軽に集い自由に過ごせる場所に遊びにきませんか?

◎日時 = 9月13日(月)午後1時30分~3時30分/28日(火)午後3時~4時(時間内は出入り自由)◎場所 = ふれあいセンター3階一般座敷◎対象 = 町内在住でこころの病を抱えている方◎内容 = おしゃべりをするなど、自由に時間を過ごします◎参加費 = 無料◎申込み = 不要◎問合せ = 『フリースペース島本』運営事務局 ☎962-6916)

“こころの病”をもつ家族のいるあなたへ

あじさい*心の集い(家族の会)が参加者を募集

“こころの病”を抱える家族を持つ者同士、共に話し合いや学び合うことを通して、悩みやストレスを軽くしていければと考えています。私たちは、家族同士の活動を通して、“こころの病”を抱える本人たちと共に、より有意義な人生を歩むために、みんなで集まっております。ご家族のみならず、私たちと共に集いませんか?ご連絡をお待ちしております。◎問合せ = 高盛 ☎962-6916)

秋季剣道大会出場者募集

島本町剣道連盟が開催(個人戦のみ)

◎日時 = 9月19日(日)午前9時30分~午後1時◎場所 = 第三小学校体育館◎対象 = 町内在住・在勤・在学の方◎申込み = 電話で下記まで 開催当日は、会場で午前9時まで受付◎参加費 = 500円(当日受付で徴収)◎持ち物 = 竹刀・防具・胴着など◎問合せ = 駒井 ☎961-4725)

「島本町ダブルス卓球大会」の参加者募集

島本町卓球連盟が募集

◎日時 = 9月19日(日)午前9時から◎場所 = 第二中学校体育館◎対象 = 中学生以上◎内容 = 男子ダブルス戦・女子ダブルス戦◎参加費 = 一般1,200円・中学生600円(連盟に未登録の方は平成22年度連盟行事の参加資格登録料として、1人300円が別途必要)◎申込み = 9月11日(土)午後7時~8時に町立体育館2階研修室で受付◎問合せ = 森田 ☎962-2982)

秋のバドミントン大会参加者募集

島本町バドミントン連盟が開催

◎日程・内容 = 10月17日(日)午前9時から[男女別ダブルスA級・B級・初級] 10月24日(日)午前9時から[混合ダブルスA級・B級]◎場所 = 第一中学校体育館◎対象 = 中学生以上◎参加費 = 1ダブルスにつき、連盟加入クラブ1,600円、一般2,000円、中・高校生1,000円(当日徴収)◎申込み = 9月17日(金)までに下記まで◎問合せ = 藤目(〒618-0022島本町桜井4-7-12・☎・FAX961-8008)

テニス教室(10月~3月)会員募集

島本町テニス協会が募集

◎対象 = 町内在住・在勤の方◎申込み = 9月23日(木・祝)午前9時30分~正午に町立体育館2階で受付◎問合せ = 巽 ☎961-4187)

《ジュニア教室》...◎練習日 = 第2・3・4土曜日(締切後時間設定)◎対象 = 小学校4年生~中学校3年生◎場所 = 水無瀬グリーンテニスクラブ◎会費 = 8,000円

《平日・日曜教室》...◎練習日 = 平日教室...火・木曜日の午前10時~午後2時、日曜教室...午前8時~午後2時◎対象 = 高校生以上◎場所 = 東大寺公園テニスコート◎会費 = 2,000円(前期からの継続でない方は、協会費2,000円が別途必要)

交通安全

運転者安全講習会

◎日時 = 9月1日(水)・2日(木)午後7時から(受付は午後6時30分から)◎場所 = ふれあいセンターケリヤホール◎問合せ = 環境・産業課 ☎962-2846・FAX961-6298)



町広報番組

「しまもとプラザ」◎問合せ = 自治・防災課(☎962-0380・FAX962-8770)

ケーブルテレビ11チャンネルで毎日放映中!

Table with 2 columns: Time slots (毎日) and duration (8:00~8:15, 12:30~12:45, 15:00~15:15, 22:30~22:45)

町立図書館

(☎ 962-4364・FAX 962-1051)

話題の新刊書

一般図書()は著者 リーマン・ショック・コンフィデンシャル上・下(アンドリュウ・ロス・ソーキン) ロボット兵士の戦争 P.W シンガー) あんじゅ(宮部みゆき) 一週間(井上ひさし)

祈る時はいつもひとり上・下(白川 道) 終わらざる夏上・下(浅田次郎) 乙女の密告(赤染晶子) 今日を刻む時計(宇江佐真理) 三千枚の金貨上・下(宮本 輝) 小さいおうち(中島京子) トリック・シアター(遠藤武文) 天海の秘宝上・下(夢枕 獏) バイバイ、ブラックバード(伊坂幸太郎) 白砂(錦木 蓮) プレイズメス1990(海堂 尊) プラチナデータ(東野圭吾) ゆんでめて(畠中 恵) 赦し(矢口 敦子) 残夢整理(多田 富雄) 児童書

【よみもの】

アイデアはどこからやっ

てくる?(岩井俊雄) ホネホネすいぞくかん(西澤真樹子) アンモナイトの森で少女チヨとヒグマの物語(市川洋介) 赤い髪のミウ(末吉暁子) ここからどこかへ(谷川俊太郎) シノダ!時のかなたの人魚の島(富安陽子) なんかのケロくん(山下明生) 闇の喇叭(有栖川有栖)

【えほん】

うわーっ(まつおかたつひで) うがいライオン(ねじめ正一) おばけかな?(いちかわけいこ) パパとニルス(マーカス・フィスター) ぼく、なきむし?(長谷川知子) ぼくのおふろ(鈴木のりたけ) まるまるまるのほん(エルヴェ・テュレ)

おはなしかい

◎日時 = 毎週土曜日の午前11時~11時30分◎場所 = 図書館内

わくわくかみしばい

◎日時 = 9月1日(水)午後3時30分~4時◎場所 = 図書館内

行政書士による無料相談を開催!!

- ◎日時 = 9月7日(火) 午後1時30分~4時
◎会場 = 島本町商工会館1階相談室
◎相談内容 = 許認可申請(建設業、運送業、法人設立など) 相続関連(遺言書、遺産分割協議書、農地転用など)の書類作成や手続き
◎申込み = 不要
□問合せ = 大阪府行政書士会三島支部相談部 ☎962-3177)

公共団体からのお知らせ

9月11日は「警察相談の日」安全と安心に関する相談は警察へ

◎警察の相談ダイヤル = ☎9110◎高槻警察署 = ☎072-672-1234 当日、水無瀬交番でも対応(午前10時~午後4時)

10月は土地月間です 不動産鑑定士による不動産無料相談会

◎日時 = 10月16日(土)午前10時~午後4時◎場所 = 茨木市福祉文化会館3階302号室(茨木市駅前4-7-55)◎内容 = 不動産価格水準、賃貸借(地代・家賃など)、不動産の有効利用など◎申込み = 不要(当日3時までに会場にお越しください)◎問合せ = (社)大阪府不動産鑑定士協会(☎06-6203-2100・FAX06-6203-0505)

町・教育委員会の後援事業

講演会「源氏物語」より夕顔

古典文学の和歌に親しむ会(略称:和歌の会・華)が開催

◎日時 = 9月25日(土)午後2時~3時30分◎場所 = ふれあいセンター3階第四学習室◎テーマ = 佳人薄命を絵に描いたような悲劇の最後が印象に残るヒロインの一人で可憐な「夕顔」について◎講師 = 金光桂子さん(京都大学准教授・文学博士)◎対象 = 源氏物語に関心のある方(初心者・見学者歓迎)◎参加費 = 会員無料、一般700円、学生300円◎申込み = 不要◎問合せ = 千住 ☎962-2684)



9月のカレンダー

①は、ふれあいセンターで実施

Calendar table for September 1st to 15th. Includes events like '運転者安全講習会', '園庭開放', and '森のクラブ活動日'.

Calendar table for September 16th to 30th. Includes events like '島本町福祉大会', '敬老の日', and '森のクラブ活動日'.

各種相談等 (役場1階相談室)

- 町長席の設置 (町長席) 毎週月曜日 9:00~10:00
行政相談 (行政) 16日(木) 13:00~15:30に開催
人権相談 (人権) 第3木曜日 13:00~16:00
母子・寡婦相談 (母子・寡婦) 毎週火・水・木曜日 9:30~17:30
社会福祉協議会相談室 (962-5417・962-6325)
心配ごと相談 (心配ごと) 第1木曜日 10:00~12:00
法律相談 午前9時~午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)に電話で受付
ボランティア相談 毎週月~金曜日 9:00~17:00
消費者相談 (消費者) ①相談室1 毎週月・水・金曜日 10:00~12:00

施設の休館日
体・休 町立体育館・休館日
図・休 町立図書館・休館日
歴・休 町立歴史文化資料館・休館日

手話通訳者の配置
月~金曜日 9:00~16:45
福祉保健課に配置
(962-7460・962-5652)

猫に関する相談と引取りは、三島府民センター(茨木市・962-627-1121)で実施
犬と子猫(生後91日未満)の引き取りは、環境・産業課(962-2863)で実施

女性相談 (女性) 第二水曜日 13:00~15:00
家庭児童相談 子ども支援課(962-7461)
デンワ子育て相談(子育て支援担当 962-6500)
育児相談 (育児) 偶数月の第2水曜日 13:30~15:00

し尿・ごみに関するお問合せ 環境・産業課 (962 2863・FAX961 6298)

9月のし尿収集日
くみ取り口付近には、車や物を置かないでください。
くみ取り当日は、バケツ一杯程度の水を流してください。
下水道が使える地域は、すみやかな切り替えにご協力ください。

Table of urine collection dates by area: 東大寺1・3・4, 桜井1~3, 広瀬1~5, etc.

9月のごみ収集日
収集日当日の朝8時までに、きちんと分別して、決められた場所へ出してください。

Table of garbage collection days by area and type of waste: リサイクル・危険・有害ごみ, 燃えるごみ, 不燃等ごみ.

ごみ・し尿の収集日、ごみの分別方法等は、町ホームページ http://www.shimamotocho.jp/ でもご覧いただけます。

ごみは、回収容器に分別して出しましょう。 ペットを飼うにも、マナーが大切。ペットのフンは持ち帰りましょう。